

2012年5月9日

株式会社日本レジストリサービス

JPドメイン名諮問委員会の答申JPRS-ADVRPT-2011001への対応

2012年3月9日にJPドメイン名諮問委員会より、組織合併時等における属性型・地域型JPドメイン名の1組織1ドメイン名制限緩和に関する答申がなされました。

この答申を受け、当社において検討を行い、答申書記載の事項について、下記のとおり対応を進めます。

記

答申に従い、組織合併や社名変更、営業譲渡の事実が客観的かつ公に確認できる場合は、ドメイン名を継続利用する組織が存続する間は1組織1ドメイン名の制限を緩和し、複数ドメイン名の登録を認める方向で具体的な検討を進めます。

なお、複数登録の手続きが悪用されないための具体的なルールについては、審査の有効性や複雑さ等を考慮しつつ、慎重に検討を進めます。あわせて、複数ドメイン名の登録を認めるに至った根拠や審査方法等の情報公開についても、慎重に検討を進めます。

以上

参考URL

諮問書 「組織合併時等における属性型・地域型JPドメイン名の1組織1ドメイン名制限緩和について」

(JPRS-ADV-2011001.pdf 80.7 KB 3ページ 2011.09.06)

<http://jprs.jp/advisory/pdf/JPRS-ADV-2011001.pdf>

答申書 諮問書JPRS-ADV-2011001の諮問事項に関する答申

(JPRS-ADVRPT-2011001.pdf 109.3 KB 1ページ 2012.03.09)

<http://jprs.jp/advisory/pdf/JPRS-ADVRPT-2011001.pdf>